

第10回大阪市市民活動推進審議会

日時 平成21年10月6日(火)午後3時00分～午後5時00分

場所 キャンパスポート大阪 ルームE

出席委員(委員・五十音順)

有田委員 楠委員 坂委員 早瀬委員 廣田委員

松浦委員 三木委員 山内委員

本市出席者

市民局長 安全・市民活動担当部長 市民活動担当課長 市民活動担当課長代理

市民活動担当係長

議題 (1)「(仮称)市民活動団体等と行政との協働の推進指針」策定にかかるワーキング部会からの中間報告(案)の報告について

(2)「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかるワーキング部会からの中間とりまとめ(案)の報告について

要旨 (1)「(仮称)市民活動団体等と行政との協働の推進指針」策定にかかるワーキング部会からの中間報告(案)の報告について

・ワーキング部会より中間報告(案)の報告及び意見交換。

《論点》

【基本編】と【実践編】の骨格部分が書かれているが、【実践編】骨子の中に含まれている基本的なところは【基本編】に盛り込むなど構成を検討する。協働の対象について文章では表現されているが図が分かりにくいので検討が必要。

人権保障領域について表現方法の検討が必要。

市民活動推進拠点のあり方の中間とりまとめと関連してくる部分について整理が必要。

(2)「市民活動推進拠点のあり方」検討にかかるワーキング部会からの中間とりまとめ(案)の報告について

・ワーキング部会より中間とりまとめ(案)の報告及び意見交換。

《論点》

市民活動推進拠点は地域密着の団体等のNPOにとって必ずしも必要なものではない。すべてのNPOにとって同じニーズで拠点施設が必要ということはないので、表現方法の検討が必要。

NPOや地域の団体との関係も入れるほうがいいのか。

管理運営方法等については、今後も議論が必要。